

第四期特定健康診査等実施計画

パルグループ健康保険組合

最終更新日：令和6年03月21日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	・平均年齢が若く、全体的な医療費は低いが、上昇傾向にある。 ・女性が多く、店舗型の業態から、医療費も呼吸器・特殊目的コード(コロナ)などが上位にあり、生活習慣病の医療費は相対的に下位にある。	➔	・現状を把握し、医療費のさらなる上昇を阻止するべく、若年層への対策も行う。
No.2	・ハイリスク該当者は多くはないが、一定数いる。	➔	・対策について今後引き続き検討する。
No.3	・朝食欠食率が高い。 ・睡眠習慣について40代以上があまりよくない。	➔	・対策について今後引き続き検討する。

基本的な考え方（任意）

全国展開する店舗型の業態のため、特定健診・特定保健指導実施に当たっては事業主と密な連携を図りながら、ICTを活用して対象者全員に公平な受診の機会を設け実施していく。若年女性被保険者が圧倒的に多い（被保険者の約90%が女性、被保険者平均年齢30.1歳）ので、若年層に対する定期健診の習慣化、生活習慣病の予防に対する意識づけをしていく。

被扶養者に関しては、被保険者を經由して周知するなどアプローチ方法を増やし、受診率向上に取り組む。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診

対応する健康課題番号 No.2

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見し、早期対策に結びつけることを目的に、特定健診の受診率向上を目標とする。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標					
	受診率(本人)	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	受診率(家族)	50%	50%	50%	50%	50%
	受診勧奨	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・5月～2月下旬までの案内で早期受診を促しつつ、未受診者には受診期間後も受診可とする。・被保険者は会社の健診の結果を共有。・被扶養者は5月に郵送で案内の実施。	・5月～2月下旬までの案内で早期受診を促しつつ、未受診者には受診期間後も受診可とする。・被保険者は会社の健診の結果を共有。・被扶養者は5月に郵送で案内の実施。	・5月～2月下旬までの案内で早期受診を促しつつ、未受診者には受診期間後も受診可とする。・被保険者は会社の健診の結果を共有。・被扶養者は5月に郵送で案内の実施。
R9年度	R10年度	R11年度
・5月～2月下旬までの案内で早期受診を促しつつ、未受診者には受診期間後も受診可とする。・被保険者は会社の健診の結果を共有。・被扶養者は5月に郵送で案内の実施。	・5月～2月下旬までの案内で早期受診を促しつつ、未受診者には受診期間後も受診可とする。・被保険者は会社の健診の結果を共有。・被扶養者は5月に郵送で案内の実施。	・5月～2月下旬までの案内で早期受診を促しつつ、未受診者には受診期間後も受診可とする。・被保険者は会社の健診の結果を共有。・被扶養者は5月に郵送で案内の実施。

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病リスク対象者に対してのリスク軽減のための生活習慣改善を目的に、特定保健指導実施率の向上を目標とする。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標					
	特定保健指導実施率	60%	60%	60%	60%	60%
アウトプット指標	対象者へのアプローチ率	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・事業所の特性に合わせて対面とオンラインを使い分けて実施。・健診受診後3～4カ月で案内。	・事業所の特性に合わせて対面とオンラインを使い分けて実施。・健診受診後3～4カ月で案内。	・事業所の特性に合わせて対面とオンラインを使い分けて実施。・健診受診後3～4カ月で案内。
R9年度	R10年度	R11年度
・事業所の特性に合わせて対面とオンラインを使い分けて実施。・健診受診後3～4カ月で案内。	・事業所の特性に合わせて対面とオンラインを使い分けて実施。・健診受診後3～4カ月で案内。	・事業所の特性に合わせて対面とオンラインを使い分けて実施。・健診受診後3～4カ月で案内。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,013 / 1,064 = 95.2 %	1,103 / 1,154 = 95.6 %	1,275 / 1,328 = 96.0 %	1,452 / 1,506 = 96.4 %	1,611 / 1,667 = 96.6 %	1,790 / 1,848 = 96.9 %
		被保険者	971 / 980 = 99.1 %	1,063 / 1,074 = 99.0 %	1,235 / 1,248 = 99.0 %	1,412 / 1,426 = 99.0 %	1,571 / 1,587 = 99.0 %	1,750 / 1,768 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	42 / 84 = 50.0 %	40 / 80 = 50.0 %	40 / 80 = 50.0 %	40 / 80 = 50.0 %	40 / 80 = 50.0 %	40 / 80 = 50.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	62 / 104 = 59.6 %	66 / 110 = 60.0 %	75 / 126 = 59.5 %	86 / 144 = 59.7 %	96 / 160 = 60.0 %	106 / 176 = 60.2 %
		動機付け支援	31 / 52 = 59.6 %	33 / 55 = 60.0 %	38 / 63 = 60.3 %	43 / 72 = 59.7 %	48 / 80 = 60.0 %	53 / 88 = 60.2 %
		積極的支援	31 / 52 = 59.6 %	33 / 55 = 60.0 %	37 / 63 = 58.7 %	43 / 72 = 59.7 %	48 / 80 = 60.0 %	53 / 88 = 60.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
バルグループ健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。
当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
当健康保険組合のデータ保護管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は当健康保険組合の職員に限る。
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知はホームページに掲載にて実施

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当計画については、理事会において報告を行い、必要に応じて見直しを検討する